

令和5(2023)年度 事業計画書

「誠実で信頼される人に」
Become a Sincere and Reliable Person



学校法人 享栄学園

鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部

目 次

令和5（2023）年度

I 中期事業計画Action2021～2025の概要	1
II 予算編成方針	2
III 事業計画書	3
IV 収支予算の概要	6

中期事業計画 Action2021～2025 の概要

中期事業計画 Action2021～2025 は、現計画（2016 年度～2020 年度）の評価と改革へのプロセスを踏まえて、目標を達成するために必要な具体的な行動計画を盛り込みます。

役員、評議員、教職員は、アクションプランの重要性を認識し、結果への責任をもって行動します。

■学園のミッション（使命・目的）

建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づき、社会の持続的発展に貢献できる何かを自分の力で創造的に考え、新たな社会を牽引する人材を育成する。

■学園のビジョン（目標・あるべき姿）

新たな価値を生み出す魅力ある教育内容を実現し、研究から裏打ちされた高度な専門的学びを提供することによって、アドミッションポリシーに沿った計画定員の入学確保と受験者数の拡充を目指し、本学に関わるすべての人が幸せと感じる大学となる。

中期事業計画 Action2021～2025 は、本学園にとって最も重要な 5 年間である。この計画は、今後の学園の将来を決定づけると言っても過言ではない。

本学園が発展するためには、理事長をはじめ、役員、評議員、教職員がそれぞれの役割と責任を果たし、この中期事業計画を実現することである。

そのためには、本学園は、建学の精神「誠実で信頼される人に」に基づき、新たな価値を生み出す魅力ある教育内容を実現し、本学園が地域社会から必要とされ、貢献する大学となる。

令和 5 (2023) 年度予算編成方針について

1 当初予算編成の前提となる財政状況

(1) 学園財政の見通し

入学者数の激減に伴い学生数が減少し、学生生徒納付金収入の大きな減収により、学園財政は非常に厳しい状況です。

(2) 財政指標等の動向

本学の財政指標と全国平均を比較すると、下表のとおりです。

現状、経常的な収入で経常的な支出が賄えない状態であり、積立金も確保できていない状況です。

比率区分	算 式	R2	R3	R4	全国平均
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 ÷ 事業活動収入	△2.8	△9.6	△34.9	△2.9
学生生徒納付金比率	学生生徒納付金収入 ÷ 経常収入	78.3	73.7	73.2	37.5
人件費比率	人件費 ÷ 経常収入	58.2	62.1	72.8	52.4
流動比率	流動資産 ÷ 流動負債	146.6	121.6	59.3	268.5
内部留保資産比率	(運用資産 - 総負債) ÷ 総資産	△0.3	△3.7	△9.9	18.3
負債比率	総負債 ÷ 純資産	13.9	16.3	17.7	12.4
積立率	運用資産 ÷ 要積立額	18.5	15.5	6.2	56.6

※全国平均：令和 3 年度版 今日の私学財政 規模別財務比率 <0.5~1 千人>

(3) 今後の財政運営

このような財政の危機的状況を乗り切るためには、学びの魅力発信、収容定員の学生確保、学生支援体制の強化、安定した資金確保が重要課題です。

その中でも、学生確保を最重要課題と位置づけ、教職員が一丸となり、これまで以上に徹底した改革を推進していくことが必要です。

そのためには、最大限収入を確保する中で、継続的な経費圧縮と総額人件費の削減に取り組みます。

2 予算編成の基本方針

法令順守のもと、徹底した財政改革を断行するとともに、本学園の重要課題に的確かつ迅速に取り組みます。

以上

Ⅲ 事業計画書

私立大学を取り巻く環境は、特に地方における小規模大学では、少子化等の影響を受け、経営環境は大変厳しい状況にあります。

本学は、学習者本位の教育の実現や教育の質保証の両面から、教学マネジメントの考え方に基づいた大学教育の変革に取り組んでいます。

このような状況の中、本学園は令和2（2020）年度に5カ年の中期事業計画Action2021～2025を策定し、3年目を迎える令和5（2023）年度は、過去2年間の点検・総括を行うとともに、早急に定員充足するなどの財務体質の改善を図り、持続可能な学園運営を目指した魅力ある事業に取り組めます。

〔1〕 教育

（1）国際地域学部

国際地域学部は、学生がグローバルな視点に立って現代社会の課題を創造的に解決に導くことができる人材を育成するため、5つ（専門的知識・技能、課題発見・解決力、思考力、実行力、コミュニケーション力）の知識・能力を身に付けられる教育を実践します。

学生一人ひとりに合ったキャリア教育の支援体制を組織的に取り組めます。

（2）こども教育学部

こども教育学部は、教育者・社会人として、こども、学校・家庭・地域における現代社会の課題を創造的に解決に導く専門的知識・技能、課題解決力、思考力・判断力、実践力、コミュニケーション力を備えた養護教諭、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を養成するため、きめ細やかな指導と学生の学修意欲及び満足度の向上に努めます。

教職教育センター、学生・キャリア支援委員会と連携し、教員採用試験及び公務員試験合格率を上昇させます。これらの取組により、入学者数の増加を図ります。

（3）短期大学部

短期大学部は、学生の大学生活満足度向上のため、授業評価アンケートなどを分析し、学生一人ひとりの強み弱みを発見して、手厚いキャリア支援に努めます。さらに授業においては、ICTやデータサイエンス教育を充実させ、アクティブラーニング・PBLを推進し、AI時代に対応できる支援をサポートします。また、将来の四大化に向け、教学内容やカリキュラム改編に取り組めます。

(4) 大学院

大学院国際学研究科は、地域社会と国際社会をつなぎ、まとめ、広げる役割を果たしながら、社会が直面する課題を的確に把握して解決策を自ら探求し安心できる未来を構想できる人財を養成します。

具体的には、学際的な学びをもとに専門性を高めること、文献や授業の学びとともに現実の社会と向き合うこと、多様な大学院生を想定し、研究推進の環境は柔軟であることを目指します。

[2] 研究・地域貢献

研究は、三本の柱を中心にして、さらなる研究の推進を図ります。

(1) 「学術研究会」を公開研究会として、両学部と短期大学部から発表者を選出し、前後期計6回開催します。

(2) 学術講座 On Demand 配信を年2回、配信します。

(3) 外部研究資金獲得のための、教員間における情報交換交流会を開催します。

地域貢献は、地域に対し研究成果を積極的に発信するとともに、地域企業等との産学連携活動に取り組み研究活動の活性化に努めます。

[3] 学修支援・授業支援

各学部の教育課程の魅力向上を図るため、FD・SD 委員会と協働しながら授業内容の点検や成績評価基準の明確化等を実施し、教育および学修成果の把握・可視化することにより教学マネジメントの構築を進めます。

教員免許、資格の取得に向け、教職教育センターと連携を図り、履修指導および学修支援体制を強化します。新しい教育課程開始に伴い、教務委員会を中心として、全教職員が新しい教育課程の内容を十分に理解し、適切な運用と指導に努めます。

[4] 学生支援

経済的支援では、各種奨学金（スポーツ活動優秀者、給付型奨学金、外国人留学生授業料等減免等）規程の適切運営の見直しを図ります。

学生活動充実支援では、課外活動及び学生会活動・大学祭の活性化について現状把握と改善策を立案します、

学生指導体制として、学生相談の充実（カウンセラーの登用）、障がい者支援と健康促進支援及び健康調査（心理調査）の実施を行います。（開発的援助→予防的援助→問題解決的援助の適切な支援体制を構築します）

[5] キャリア支援

就職支援体制と卒業生の内定率向上の取組みとして、就職ガイダンスの充実に向けた支援体制の充実と求人情報サイト（J-NET）の効果的な活用と学

生の利便性周知の徹底を図ります。学内企業セミナーを開催し就職活動の活性化と充実支援を行います。

低学年層においては、教育課程上のキャリア教育と就職ガイダンスで実施するキャリア支援の住み分けと、双方の協調検証による効果的な対策を整えます。インターンシップの実施は、適正な活動支援策を全学的に統一した、見直しを図ります。

〔6〕 学生募集

入学実績校、重点校を中心とした高校訪問年間計画を策定し、受験生に関する情報を積極的に収集するとともに効果的な講師派遣、連携事業に取り組みます。オープンキャンパスの企画等を見直し、入試説明等の充実を図り出願につながる参加者の確保に取り組みます。

各学部の魅力と独自性を具体的に広報するため、学内での情報交換会を定期的に開催し、入学定員確保を達成するための効果的な広報活動を実践します。

〔7〕 管理運営

ガバナンスの強化を推進し、円滑かつ的確に業務を遂行するため、権限と責任の所在の明確化のほか、意思決定の迅速化と透明性を確保します。

コンプライアンスの強化については、法令、倫理要項及び諸規程を定期的に確認するよう促すなどの啓発活動を通じて、コンプライアンス遵守の実効性の維持に努めます。

〔8〕 財務

今後とも充実した教育研究活動を進めるため、早急に財務状況の改善に努めます。そのためには、事業の効率的執行と経費の圧縮、経費については事業執行の前段階においても効率的執行の観点から、慎重に精査の上実施していきます。

情報公開については、法令に則り、情報の公開に積極的に取り組みます。

〔9〕 施設設備

学生が学ぶ場として多くの時間を過ごす重要な場所であり、災害時には近隣住民の緊急避難先にもなる重要な施設であるため、安心・安全な施設としての機能の維持に努めます。

また、様々な社会環境の変化に的確に対応し、日々の保守点検・修繕を行い、教育研究施設として一層の充実に努めていきます。

Ⅳ 収支予算の概要

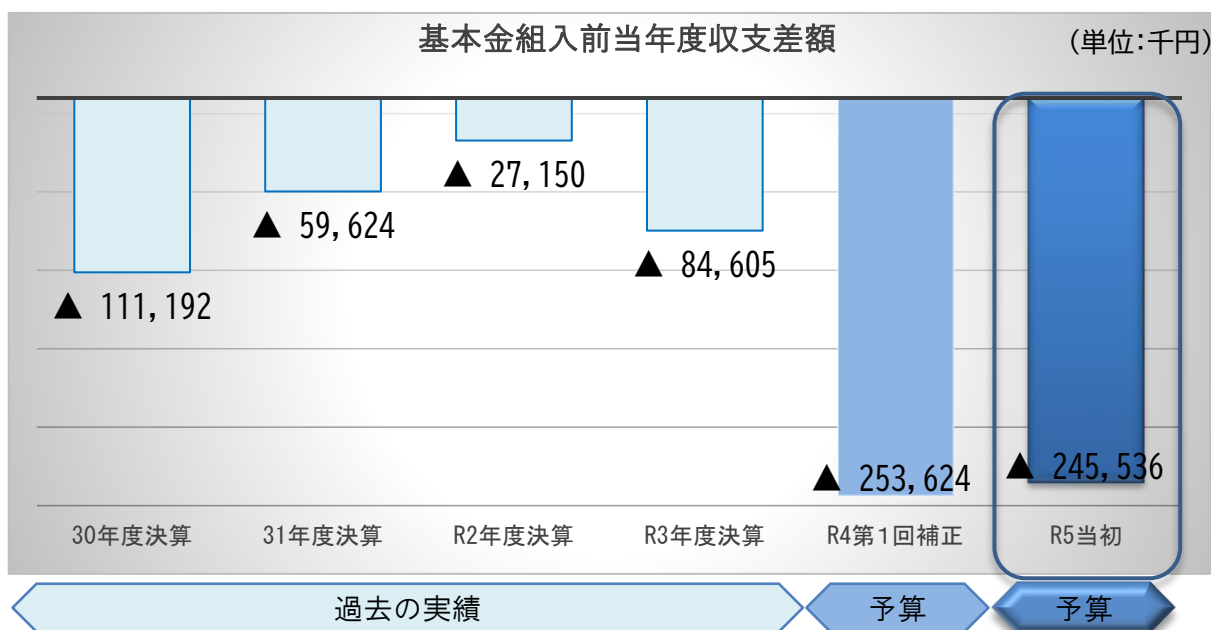
(1) 事業活動収支予算書

教育活動収支差額は△2億34,443千円、教育活動外収支差額は△2,093千円、予備費を含めた基本金組入前当年度収支差額は、△2億45,536千円となります。

この結果、令和4年度第1回補正予算の翌年度繰越収支差額△34億91,885千円に、当年度収支差額△2億47,536千円を合わせた翌年度繰越収支差額は△37億39,421千円となります。

■ 事業活動収支予算書（令和4年度第1回補正予算対比）（単位：千円）

科 目	令和4年度 補正①(㉔)	令和5年度 当初(㉕)	差異(㉕-㉔)	用語解説
A：教育活動収支差額	△ 198,325	△ 234,443	△ 36,118	本業である教育活動の収支バランスを判断する指標
B：教育活動外収支差額	△ 1,593	△ 2,093	△ 500	
C：経常収支差額（A+B）	△ 199,918	△ 236,536	△ 36,618	経常的な事業活動が安定的かを判断する指標
D：特別収支差額	△ 43,706	1,000	44,706	
E：予備費	10,000	10,000	0	一時的に発生する臨時的収支差額
F：基本金組入前当年度収支差額（C+D-E）	△ 253,624	△ 245,536	8,088	単年度における事業活動全体の収支差額
G：基本金組入額合計	△ 198,000	△ 2,000	196,000	
H：当年度収支差額（F-G）	△ 451,624	△ 247,536	204,088	
I：前年度繰越収支差額	△ 3,040,261	△ 3,491,885	△ 451,624	
J：基本金取崩額	0	0	0	
K：翌年度繰越収支差額（H+I+J）	△ 3,491,885	△ 3,739,421	△ 247,536	



(2) 資金収支予算書

資金収入は、前年度繰越支払資金の1億15,144千円と当年度資金収入7億9,055千円により、8億24,199千円となります。

資金支出は、8億24,199千円となり、当年度資金支出8億26,237千円を差引いた△2,038千円が、翌年度繰越支払資金となります。

■ 資金収支予算書（令和4年度第1回補正予算対比）（単位：千円）

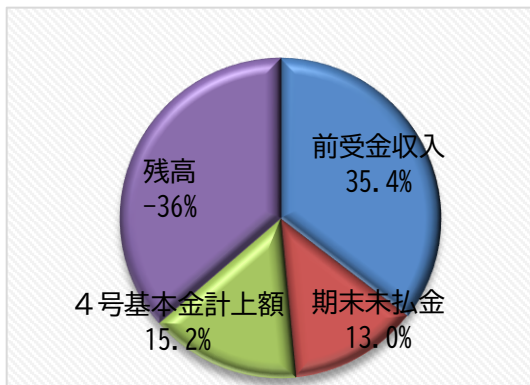
科 目	令和4年度 補正①(⑥)	令和5年度 当初(⑦)	差異(⑦-⑥)
前年度繰越支払資金	285,839	115,144	△ 170,695
当年度資金収入	1,114,490	709,055	△ 405,435
資金収入の部 合計	1,400,329	824,199	△ 576,130
当年度資金支出	1,285,185	826,237	△ 458,948
翌年度繰越支払資金 (A)	115,144	△ 2,038	△ 117,182
資金支出の部 合計	1,400,329	824,199	△ 576,130

< 翌年度繰越支払資金の考え方（決算時に最低保持すべき資金が確保されているか） >

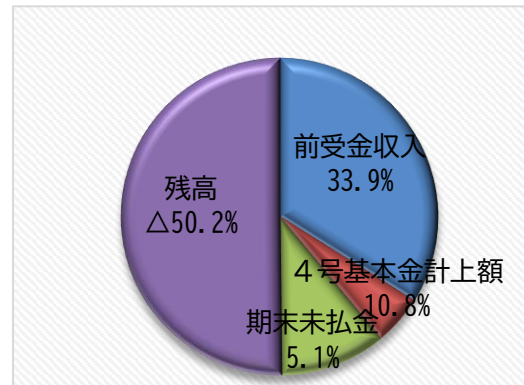
前受金収入	200,000 千円	翌年度の納付金等で当年度中に入金されたもの
期末未払金	30,000 千円	当年度中に実施し、支払いが翌年度となるもの
4号基本金	64,000 千円	恒常的に保持すべき資金の額
計	294,000 千円 (B)	
△ 2,038千円 (A) -	294,000千円 (B) =	△ 296,038千円

最低保持すべき資金として不足している額

令和4年度第1回補正予算



令和5年度当初予算



翌年度繰越支払資金は、翌年度に繰り越す支払い資金（現金及びいつでも引き出すことが出来る預貯金）となりますが、その内訳には、翌年度の納付金等収入である前受金収入、当年度の経費で、支払いが翌年度となる期末未払金支出、恒常的に保持すべき4号基本金が含まれています。それらすべてを除いた残高が多ければ、引当金等積み立てとすることが可能となります。2023年度当初予算では、△2,038千円であり、積立等が不可の状況である。

■主な科目の概要

＜事業活動収入の部＞

【教育活動収入】

- ① 学生生徒等納付金の主な内容としては、授業料、入学金、教育充実費、実験実習料となります。

入学者については、令和5年3月現在の見込みとしており、在籍者については、退学、除籍者数を見込んで算出しています。

その結果、令和4年度より68名減のため、△22,430千円の減収となります。

◇学生数（5/1現在の学生数）

（単位：人）

所 属	令和4年度第1回補正		令和5年度当初予算		差異
	学年	計	学年	計	
鈴 鹿 大 学 国際地域学部	1 年	32	1 年	60	28
	2 年	81	2 年	36	△ 45
	3 年	139	3 年	78	△ 61
	4 年	137	4 年	129	△ 8
	計	389	計	303	△ 86
鈴 鹿 大 学 大学院	1 年	8	1 年	8	0
	2 年	14	2 年	8	△ 6
	計	22	計	16	△ 6
鈴 鹿 大 学 こども教育学部	1 年	27	1 年	50	23
	2 年	23	2 年	27	4
	3 年	32	3 年	22	△ 10
	4 年	26	4 年	32	6
	計	108	計	131	23
鈴鹿大学	合計	519	合計	450	△ 69
短 期 大 学 部 生活コミュニケーション学科	1 年	44	1 年	45	1
	2 年	47	2 年	47	0
短期大学部	合計	91	合計	92	1
合 計	総合計	610	総合計	542	△ 68

◇学生生徒等納付金

(単位：千円)

所 属	科 目	第 1 回補正	当初予算	差異
鈴 鹿 大 学 国際地域学部 大学院	授業料収入	289,680	262,875	△ 26,805
	入学金収入	12,900	18,650	5,750
	実験実習料収入	0	0	0
	教育充実費収入	34,425	0	△ 34,425
	計	337,005	281,525	△ 55,480
鈴 鹿 大 学 こども教育学部	授業料収入	103,625	140,220	36,595
	入学金収入	7,000	12,500	5,500
	実験実習料収入	3,500	2,500	△ 1,000
	教育充実費収入	7,595	0	△ 7,595
	計	121,720	155,220	33,500
鈴鹿大学 合 計		458,725	436,745	△ 21,980
短 期 大 学 部 生活コミュニケーション学科	授業料収入	57,900	58,200	300
	入学金収入	11,000	11,250	250
	実験実習料収入	3,500	2,500	△ 1,000
	教育充実費収入	0	0	0
	計	72,400	71,950	△ 450
短期大学部 合 計		72,400	71,950	△ 450
学生生徒等納付金 総合計		531,125	508,695	△ 22,430

※短期大学部の委託訓練生に係る授業料収入等は「受託事業収入」で計上している。

- ② 手数料の主な内容は、入学検定料、試験料、証明手数料、取扱手数料、大学入試センター試験実施手数料となります。

令和5年度は、令和4年度第1回補正予算より△729千円減収となります。

- ③ 寄付金の主な内容は、特別寄付金、一般寄付金、現物寄付金となります。

令和5年度は、令和4年度第1回補正予算より△5,500千円減収となります。

- ④ 経常費補助金の主な内容は、国庫補助金、地方公共団体補助金となります。

令和5年度は、次の表のとおり、令和4年度第1回補正予算より△38,395千円の減収となります。

主な減額理由としては、短期大学部の収容定員充足率による補助金不交付および学生数の減少に伴う配点（A配点）の減点が大きく影響しています。

◇補助金収入

(単位：千円)

所 属	第1回補正	当初予算	差異	H31実績	R2実績	R3実績
国際地域学部	68,043	55,000	△ 13,043	145,123	132,643	150,949
こども教育学部	31,600	30,000	△ 1,600			
短期大学部	28,752	5,000	△ 23,752			
合 計	128,395	90,000	△ 38,395			

- ⑤ 付随事業収入の主な内容は、公開講座収入、その他の講座収入、受託事業収入となります。

令和5年度は、令和4年度第1回補正予算より3,600千円の増収となります。

主な増額は、短期大学部の委託訓練生による受託事業収入を増額しました。

- ⑥ 雑収入の主な内容は、施設設備利用料、退職金財団等交付金、その他雑収入となります。令和5年度は、令和4年度第1回補正予算より△2,740千円の減収となります。

主な減額理由として、施設設備利用料収入を減額しました。

【教育活動外収入】

- ⑦ 受取利息・配当金の主な内容は、その他の受取利息・配当金となります。

令和5年度は、令和4年度第1回補正予算より△500千円の減収となります。

【特別収入】

- ⑧ 資産売却差額の主な内容は、資産を売却した際の差額となります。

令和5年度は、令和4年度第1回補正予算と同様に資産の売却予定はありません。

よって、令和5年度当初予算の事業活動収入合計は、6億59,055千円となり、令和4年度第1回補正予算より、△65,694千円の減収となります。

- ⑨ 基本金組入額は、△2,000千円となり、すべてが第1号基本金によるものです。

■事業活動支出の部

【教育活動支出】

- ① 人件費支出の主な内容は、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額、退職金となります。

令和5年度は、次の表のとおり、令和4年度第1回補正予算より36,534千円の減額となります。

◇教職員数 (単位：人)

所 属	教員数			職員数		
	R4	R5	差	R4	R5	差
国 際 地 域 学 部	21	21	0	36	32	△ 4
こ ども 教 育 学 部	15	14	△ 1			
短 期 大 学 部	14	14	-			
法 人 部 門	-	-	-			
合 計	50	49	△ 1	36	32	△ 4

※教員数は、
・専任教員
・任期付教員

※職員数は、
・専任職員
・常勤職員
・非常勤職員

◇人件費支出 (単位：千円)

所 属	第1回補正	当初予算	差異
国 際 地 域 学 部	239,350	233,402	△ 5,948
こ ども 教 育 学 部	125,432	116,728	△ 8,704
短 期 大 学 部	131,075	113,522	△ 17,553
法 人 部 門	32,159	27,830	△ 4,329
合 計	528,016	491,482	△ 36,534

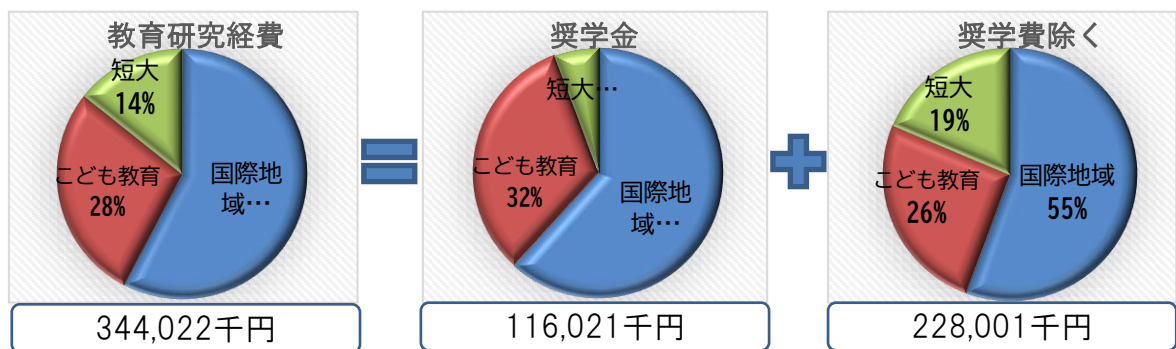
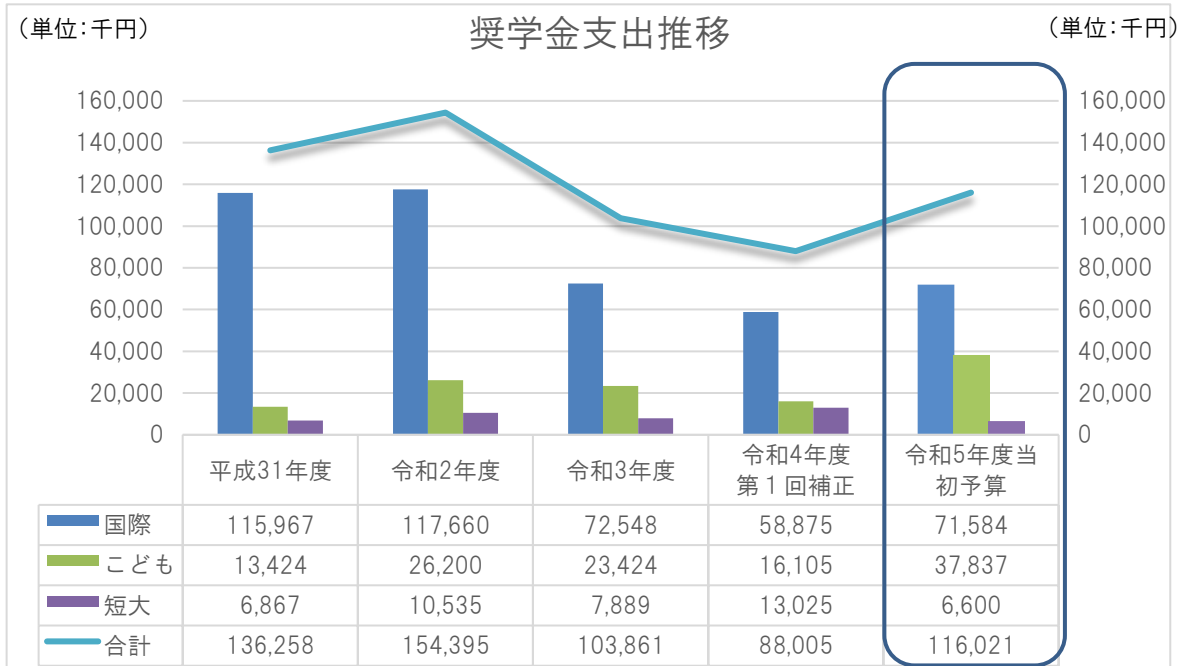
- ② 教育研究経費支出は、教育研究活動などに必要な消耗品費、旅費交通費、光熱水費、委託報酬料、賃借料、会費、奨学費などの支出となります。

令和5年度は、厳しい財政状況であるため、経費の圧縮と教育研究上、必要な予算を確保し、一方では、強化クラブ学生の入学者数増加に伴い、奨学金支出が増加し、令和5年度は、令和4年度第1回補正予算より△17,747千円の増額となります。

◇教育研究経費支出 (単位：千円) <内、奨学費>

所 属	第1回補正	当初予算	差 異	第1回補正	当初予算	比率
国 際 地 域 学 部	210,545	198,486	△ 12,059	58,875	71,584	36%
こ ども 教 育 学 部	63,727	96,381	32,654	16,105	37,837	39%
短 期 大 学 部	52,003	49,155	△ 2,848	13,025	6,600	13%
法 人	0	0	0	0	0	0%
合 計	326,275	344,022	17,747	88,005	116,021	34%

※比率：教育研究経費に占める奨学費の割合



※令和5年度、奨学費支出には、「高等教育修学支援新制度」による奨学金給付額が含まれています。(30,000円)

教育研究経費の各学部、学部等ごとの割合は、上記の左図のとおりとなります。

- ③ 管理経費支出は、法人業務および管理運営、募集活動に必要な委託報酬料、広報費、印刷製本費、などの支出となります。

令和5年度は、令和4年度第1回補正予算より△11,289千円減額となります。

◇管理経費支出 (単位:千円)

所 属	第1回補正	当初予算	差異
国際地域学部	45,034	32,987	△ 12,047
こども教育学部	11,878	13,540	1,662
短期大学部	10,436	9,532	△ 904
法人部門	935	935	0
合 計	68,283	56,994	△ 11,289

【教育活動外支出】

- ④ 借入金等利息が主な内容となります。

令和5年度は、借入金に伴う利息を計上し、令和4年度第1回補正と同額となります。

【特別収入】

- ⑤ 資産処分差額が主な内容となります。

令和5年度は、特に予定はありません。

よって、事業活動に必要と見込まれる人件費、教育・管理経費等消費的な諸経費の総額である事業活動支出の合計は9億4,591千円となり令和4年度第1回補正予算より、△73,782千円減額となります。

その結果、基本金組入前当年度収支差額は△2億45,536千円となり、基本金組入額△2,000千円を加算した△2億47,536千円が当年度収支差額となります。

■主な科目の概要

事業活動収支予算書における収支科目と内容的に相違のない科目については、省略とします。

＜資金収入の部＞

- ① 借入金等収入の予定はありません。
- ② 前受金収入の主な内容として、次年度分の納付金等が前年度中に納付された場合の学生生徒等納付金収入となります。
- 令和4年度第1回補正予算より、50,550千円の増額を計上しています。
- ③ その他の収入の主な内容は、前年度の未収入金（前年度退職者に対する退職財団からの交付金など）、引当特定資産取崩収入となります。
- 令和4年度第1回補正予算より、△2億34,013千円の減収となります。
- ④ 資金収入調整勘定の主な内容は、今年度末に未収となる見込みの期末未収入金、前年度に資金は受け入れたが、翌年度の収入となる前期末前受金となります。

よって、資金収入の合計は8億24,199千円となり、令和4年度第1回補正予算より、△5億76,130千円の減収となります。

<資金支出の部>

- ① 事業活動支出の教育研究経費および管理経費には、「資金支出」で計上された科目のほか、減価償却額が含まれています。
事業活動支出の教育研究経費に95,000千円、管理経費に5,000千円の減価償却額が含まれており、資金支出は減価償却額を除いた金額となります。
- ② 借入金等返済支出は、短期大学部移転前敷地内正門整備工事の借入金となります。
令和5年度は、令和4年度第1回補正予算と変更はありません。
- ③ 施設関係支出は、土地、建物、構築物などの支出となります。
令和5年度は、予算計上はありません。
- ④ 設備関係支出は、備品、図書、車両などの支出となります。
令和5年度は、2,000千円を計上しました。
- ⑤ 資産運用支出の主な内容は、有価証券購入支出となります。
令和4年度の引当特定資産繰入支出等の計上がないため、令和5年度は、計上がありません。
- ⑥ その他の支出の主な内容は、前期末未払金支払支出、前払金支払支出等となります。
令和4年度第1回補正予算と比較すると、大きな変更はありません。
- ⑦ 資金支出調整勘定の主な内容は、今年度末に未払いとなる見込みの期末未払金、翌年度に実施するが、当年度に支払いをする前期末前払金となります。
期末未払金には、資産となる物で、リースの対象とする場合に同額を計上します。
令和5年度は、期末未払金を減額し、令和4年度第1回補正予算より、△25,500千円の減額となります。

よって、資金支出の合計は8億24,199千円となり、令和4年度第1回予算より、5億76,130千円の減額となります。

その結果、翌年度に繰り越すことになる翌年度繰越支払資金は、△2,038千円となり、令和4年度第1回補正予算より△1億17,182千円減額となります。

以 上



学校法人享栄学園
鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部
事務局財務課

発行日 : 令和 5 年 3 月 20 日
住 所 : 〒 510-0298
三重県鈴鹿市郡山町663-222
T E L : 059-372-3949
F A X : 059-372-3919
e-mail : zaimu@suzuka.ac.jp



学校法人 享栄学園

〒510-0298 三重県鈴鹿市郡山町663-222
TEL : 059-372-3949 / FAX : 059-372-3919
<http://www.kyoeigakuen.net>